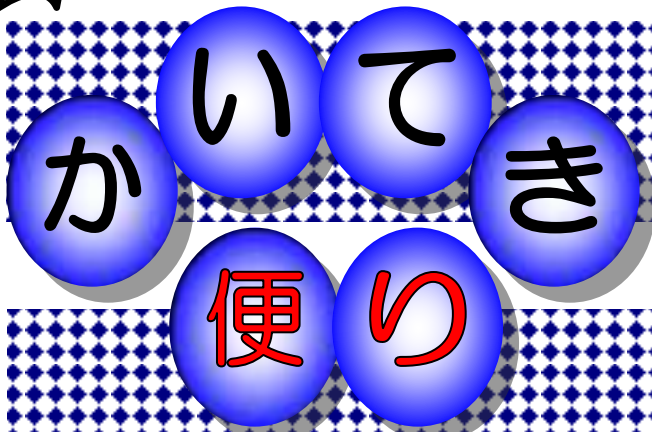


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



平成29年4月1日発行 第153号

○報酬算定・運営基準

「平成29年度介護職員処遇改善計画書について」

○お知らせ

「「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」登録のご案内について」

「紹介予定派遣を活用した人材確保対策をご利用ください！～潜在的介護職員活用推進事業～」

「平成29年度介護人材確保対策事業の実施について（事業者募集）」

「H29年度東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金説明会の実施」

「研修期間中の代替職員を派遣します！」

「H29年度 訪問看護にかかる支援策について」

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み受付中！」

報酬算定・運営基準

○平成29年度介護職員処遇改善計画書について

【平成29年度介護職員処遇改善計画書の提出書類等について】

平成29年4月から介護職員処遇改善加算を算定する場合は、平成29年度介護職員処遇改善計画書を平成29年4月17日(月曜日)までに東京都までご提出ください。以下の法人はご提出が必要です。

- ・平成28年度に介護職員処遇改善加算を取得しており、平成29年度も引き続き加算を算定する法人（年度更新）
- ・平成29年4月以降、初めて介護職員処遇改善加算を取得する法人（新規申請）

平成29年度介護報酬改定に伴い、介護職員処遇改善加算に関する計画書様式等が変更されております。必ず変更後の様式にてご提出ください。計画書様式や記載方法等につきましては、下記ホームページに掲載しております。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

【介護職員処遇改善加算算定に係る体制等に関する届出書の提出について】

①平成29年3月まで「加算Ⅰ」(旧加算Ⅰ)を算定しており、平成29年4月から「加算Ⅰ」(新加算Ⅰ)を算定する場合は、介護職員処遇改善計画書だけでなく、「介護職員処遇改善加算算定に係る体制等に関する届出書」(加算届)の提出も必要になります。

②加算届が提出されない場合、旧加算Ⅰは平成29年4月に自動的に「新加算Ⅱ」として登録されることとなりますので、提出漏れがないようご注意ください。また、旧加算ⅡからⅣについても同様に、加算届が提出されない場合、自動的に加算区分がスライドすることとなります。

【イメージ図】

平成28年度 (=平成29年3月まで)		平成29年度 (=平成29年4月以降)
—	①	新加算Ⅰ(新設)
旧加算Ⅰ	→	新加算Ⅱ
旧加算Ⅱ	→	新加算Ⅲ
旧加算Ⅲ	→	新加算Ⅳ
旧加算Ⅳ	→	新加算Ⅴ
なし	②	なし

【介護給付費の請求について】

平成29年度介護報酬改定に伴い、介護職員処遇改善計画書のご提出日から5月請求までの期間が通常より短くなっております。このため、5月請求分以降について過誤調整等が必要になる可能性があります。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、新しい加算Ⅰを請求する際は、新しいサービスコードを用いる必要があります。平成29年4月以降のサービスコードについては独立行政法人福祉医療機構のホームページ(WAM NET)からご確認ください。

(参考) 独立行政法人福祉医療機構 URL

<http://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=4284&ct=020050010>

【お問合せ先】 介護保険課 介護職員処遇改善加算担当

TEL03-5320-4343

※受付時間: 平日9時00分～17時30分(12時00分～13時00分を除く)

登録は
お済みですか

お知らせ

○ 「Tokyo国保連介護情報メールマガジン」登録のご案内について

東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部では、介護事業等に関する最新の情報等をいち早くお届けするため、メールにて「Tokyo国保連介護情報メールマガジン」の配信を行っています。

1 「Tokyo国保連介護情報メールマガジン」では主に下記の情報をメールにて提供しています。

- (1) 東京都における介護サービスの苦情相談白書のホームページ掲載のご案内
- (2) 「介護サービス通信」のホームページ掲載案内
- (3) 「介護サービス事業者支援研修会(参加費無料)」の申込案内及び空き状況
- (4) 介護保険直接(窓口)受付予定日
- (5) 介護報酬請求の注意点ホームページ掲載のご案内 等

月に1回程度配信

その他にも、介護サービスの質の向上に役立つ情報を提供しています。

【編集兼発行】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4291、FAX 03-5388-1395

2 登録方法

メールアドレスの登録は、東京都国保連合会ホームページにてご案内しております。

東京都国保連合会ホームページ <http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/>

トップページ > 介護事業所等の皆様 > メールマガジンについて

3 Q&A(よくあるお問い合わせ)

Q1 登録の手続きは簡単にできますか。

A1 登録手続きは簡単に行えます。登録用の入力フォームから、①送信先のメールアドレス
②介護事業所名称 ③介護事業所番号 ④電話番号 ⑤担当者氏名をご登録いただくだけです。

Q2 事業所ごとの登録となっていますが、複数の事業所が同じメールアドレスを共有している場合でも、すべての事業所を登録しなければいけないのですか。

A2 事業所番号ごとにメールアドレスを管理していますので、ご面倒ですが事業所ごとにすべての事業所のご登録をお願いします。

Q3 同じメールアドレスを複数登録した場合、メールマガジンが複数届くことはないのですか。

A3 ひとつのメールアドレスに対し、同じメールマガジンを複数配信しない設定をしております。

Q4 登録しているメールアドレス等の情報漏えいが心配です。

A4 登録された情報等は、本会情報セキュリティポリシーに基づき、厳正適格に管理されます。

その他、メールアドレスの変更等の手続きは、本会ホームページでご案内しています。

大切なお知らせ

介護サービス事業者支援研修会の申込案内につきましては、現在、郵送によるご案内とさせていただきますが、今後はメールマガジンからご案内させていただく予定ですので、この機会にメールアドレスの登録をお願いいたします。

【お問合せ先】 東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部介護相談指導課

TEL 03-6238-0173

【編集兼発行】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4291、FAX 03-5388-1395

○ **紹介予定派遣を活用した人材確保対策をご利用ください！**
～潜在的介護職員活用推進事業～

「潜在的介護職員活用推進事業」とは、民間の人材派遣会社による紹介予定派遣を活用して、現在介護の仕事に従事していない方等（潜在的有資格者）の就業の促進と介護人材の安定的な確保を図る事業です。

お申込み、お問合せは、下記の委託会社へ直接ご連絡ください。

【対象事業所】

都内（島しょ地域を含む）において、介護保険法に基づく、介護サービスを実施している事業所（ただし、人員配置基準に介護職員の配置がない事業所は除く。）

【費用】

無料（本事業中にかかる派遣料等は都が負担します。）

【事業内容】

都が委託する人材派遣会社が、潜在的有資格者を介護事業所へ派遣します。

潜在的有資格者と介護事業所双方に対する派遣期間中の継続的な支援を通じ、雇用のミスマッチを減らすとともに、潜在的有資格者の就職に当たっての不安を解消することにより、派遣期間（最長3カ月）終了後の直接雇用につなげていきます。

【申込方法等】

都の委託を受けた人材派遣会社に、**直接**お申込みください。

【申込・お問合せ先】

株式会社シグマスタッフ 目黒本社 メディカルケア事業部

TEL 0120-921-123（フリーダイヤル） または03-6417-4203（直通）

（受付時間 平日 9:00～17:30）

【東京都所管課】

高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/senzai.html>

○ 平成29年度介護人材確保対策事業の実施について(事業者募集)

「介護人材確保対策事業」は、「職場体験事業」「介護職員初任者研修資格取得支援事業」「トライアル雇用事業」の3事業の総称です。本事業を今年度も実施しますので、ご協力いただける都内の介護事業所及び介護職員初任者研修養成校を募集します。募集開始は、4月初旬を予定しております。

[職場体験事業]

介護業務のイメージアップと介護人材の職場への定着を図ることを目的として、介護業務の体験を希望する者に対して、職場体験の機会を提供します。

体験受入にご協力いただきました介護事業者には、受入費用を支払いますので、事業者のご負担はありません。(体験者は無給です。)

より多くの方が利用できるよう、体験者の対象を今年度から介護業務経験者にも拡大します。

[介護職員初任者研修資格取得支援事業]

就職先の選択肢を拡大するほか、将来の介護人材を育成することを目的として、職場体験を経験した方に対して、無料の介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援します。

本事業の対象に決定した養成校には、研修修了人数に応じて介護職員初任者研修費用を支払いますので、事業者のご負担はありません。

[トライアル雇用事業]

介護分野への人材確保及び育成を図ることを目的として、介護業務への就労を希望する離職者等を介護事業所等で雇用しながら、介護職員初任者研修の資格取得を支援します。

本事業の対象に決定した介護事業者には、雇用者の雇用期間中の賃金や研修受講などにかかる費用を支払いますので、事業者のご負担はありません。

【応募方法】都の委託を受けた「東京都福祉人材センター」に、直接お申込みください。

【募集申込み開始時期】平成29年4月初旬(予定)

各事業の詳細については、以下のホームページに掲載しております。

【東京都福祉人材センターホームページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>

【東京都福祉保健局ホームページ】

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

【お問合せ先】高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

東京都福祉人材センター TEL 03-5211-2910

○ H29年度東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金説明会の実施

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、平成29年度も、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施します。本事業では、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援します。

つきましては、都内の介護事業者を対象に、下記のとおり補助金説明会を実施しますので、介護事業者の皆様は、是非ご参加ください。

説明会では、従来制度の内容の充実に加えて、平成29年度より新たに実施する事業についても説明する予定です。

※H29年度からの改正点等

【改正】

○1事業所当たりの補助期間を3年から最大5年に延長

○キャリアパス導入体制づくり経費の「代替職員経費」の対象を拡大

【新規】

○アセッサー講習を受講するための経費に対し助成する「アセッサー講習受講支援事業」を創設

○キャリアパスの導入に向けた専門家による個別の相談支援を行う「キャリアパス導入準備のための相談支援」を創設

○H30年度から、離職率の低下などにより、キャリアパス導入の成果を評価する助成金の創設を予定

記

【開催日程】

平成29年5月25日（木曜日）

第一部： 9時30分 から 12時30分 まで

第二部： 14時00分 から 17時00分 まで

※第一部、第二部とも同じ内容です。

【会場】

ベルサール新宿セントラルパーク（新宿区西新宿6-13-1）

【申込方法等】

申込期限は平成29年4月28日（金曜日）17時までです。

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファクシミリで送付してください。

※詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載します。

[URL] <http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>

【お問合せ・提出先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話：03-3344-8532 FAX03-3344-8593

【制度担当】

介護保険課 介護人材担当 電話03-5320-4267

○ 研修期間中の代替職員を派遣します！

都では、都内の介護保険事業所等で働く介護職員等が研修を受講する場合、都で委託した人材派遣会社から代替職員を派遣します。介護職員等の研修参加による資質向上のために、積極的にご活用ください。

ご利用を希望する場合は、下記の委託会社へお問合せください。

なお、相談料、申込料、派遣料などは無料ですが、代替職員については、都予算や人材派遣者の登録状況により、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

〈代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業〉

【対象研修】

介護職員等によるたんの吸引等のための研修、介護福祉士養成のための実務者研修、国、都、区市町村又は事業者団体等が実施する介護従事者向け研修等

※同一事由による各種助成金とは併給できませんので、ご注意ください。

【対象事業所】

介護保険施設、指定居宅サービス事業所、指定介護予防サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等

【派遣期間】

研修に参加する時間数の4倍まで派遣可能。

原則として所属職員が対象研修に参加する期間が含まれているものとします。

【対象職種】

介護職員、サービス提供責任者、生活相談員、介護支援専門員

【申込・問合せ先】

株式会社シグマスタッフ 目黒本社 メディカルケア事業部

TEL 0120-921-123（フリーダイヤル） または 03-6417-4203（直通）

（受付時間 平日 9:00～17:30）

【東京都所管課】

高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/daitai.html>

○ H29年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成29年度も補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

	事業名	申請期限等
補助金事業	認定看護師資格取得支援事業 (訪問看護分野の認定訪問看護師資格取得支援)	第1回締切：5月17日(水) 第2回締切：6月21日(水)
	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 (①研修②産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援)(※1)	
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業(※2)	
	新任訪問看護師就労応援事業 ※補助金を活用するためには、実施事業者として選定される必要があります。(「募集要領」を確認ください。) ※一部(公社)東京都看護協会に委託して実施します。	第1回締切：4月26日(水) 第2回締切：6月7日(水) ※4月に訪問看護未経験者を雇用する場合は、必ず4/26までに応募が必要です。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	申込み受付中 各教育ステーションへ直接申込ください
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護ステーション事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護フェスティバルの開催	H30年1月13日 東京都庁(予定) 詳細は別途ご案内いたします

※1 「訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業」のうち、②産前産後休業、育児休業、介護休業取得時の代替職員確保支援については、随時受付とします。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】 東京都福祉保健局ホームページ>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL: 03-5320-4267 FAX: 03-5388-1425

○「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。

講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成29年4月1日（土曜日）から平成30年3月31日（土曜日）まで （土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上
申込受付期間	平成29年4月1日（土曜日）から平成30年3月31日（土曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京暮らしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京暮らしWEB>学びたい>出前講座（講師派遣）
>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）